

平成 30 年度 専門部会の活動について

部会名	就労支援部会
目的	障がいのある方の就労に関する課題を共有し、改善策の検討及び実現に向けた取組みを行う
役割・内容	障がいのある方の職場定着に向けての具体的な取組みについて検討する
部会員	自立支援協議会委員：中村文久委員（部会長）、池田委員、大野委員、中村章次委員 関係機関：静岡障害者職業センター、静岡市発達障害者支援センター
活動内容	<p>平成 30 年度の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部会の開催 第 1 回（H30.6.15） <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度部会活動報告 ・新年度活動内容について ・静岡市就労移行支援事業所マップの作成について ・静岡市就労移行支援事業所説明会（就フェス）の実施について （日時）平成 30 年 7 月 27 日（金）13:00～16:00 （場所）静岡市役所葵庁舎 17 階 171・172 会議室 （参考）裏面チラシのとおり ・ゆうやけ相談会の開催 第 6 回 ゆうやけ相談会開催（H28～） 平成 30 年 8 月 23 日（木）17:00～20:00 5 風来館 4 階 ゆうやけ相談会は「職場（就労）定着支援」のための取り組みとして、障がい者が仕事帰りに気軽に立ち寄り相談や交流を行うことで、士気を向上させることを目的に平成 28 年度より実施、今年度も引き続き行っていく。 <p>取組みへの連携、今後の展開を視野に入れ、部会メンバーについては、必要に応じて圏域内の就労支援機関や関連部局（行政）、特別支援学校に呼びかけを行っていく。</p>
今後の予定 方向性など	圏域内の就労支援機関のレベルアップをより一層図るための取組を協議、検討していくことで雇用率・定着率の上昇に繋げる。

就フェス

『就フェス』では、静岡市内の障がい者就労移行支援事業所が一同に集い
情報提供を行います。

◆日時

平成30年 **7月27日** (金)

就労移行支援事業所って、
どんなことをしているの？

障がいのある方の
雇用管理に悩んでいる。

13:00 から 16:00 まで

(13:00 受付、13:30 開始)

就労訓練施設の
内容を知りたい！

◆内容

●静岡市内障害者就労移行支援事業所ごと特設事業所ブースを設置！

●「平成29年度雇用率調査の報告」 静岡公共職業安定所

●「障害者雇用における企業連携について」 静岡障害者職業センター

●「就労定着支援サービスとは」 静岡市障害者福祉課

障害者雇用を考えているが、
どこから手を付ければいいのかわからない！

このような企業様は是非！

お越しく下さい。

会場： **静岡市役所葵庁舎 17階**

171/172 会議室（葵区追手町5-1）

※駐車場には限りがありますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。

お問合わせ先

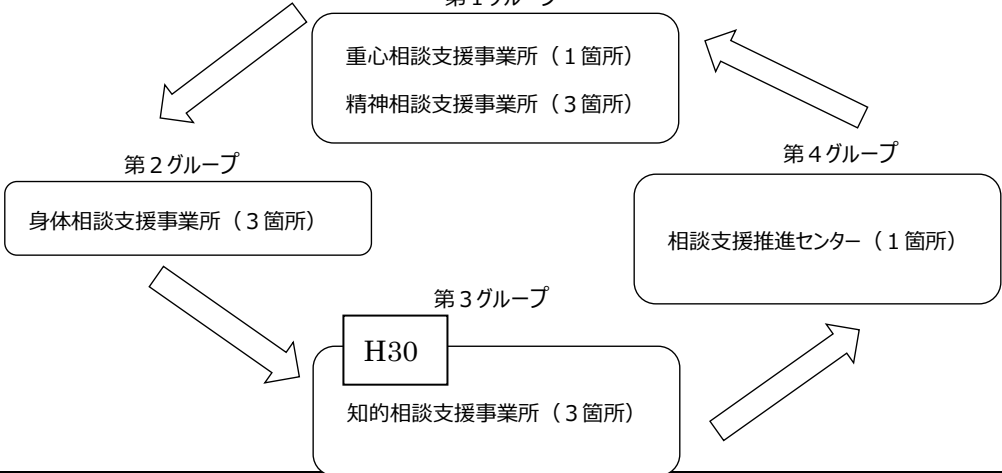
〒420-8602 静岡市葵区追手町 5番1号

静岡市 障害者福祉課 地域生活支援係 TEL：054-221-1198 / FAX：054-221-1494

〈主催〉 静岡市障害者自立支援協議会 就労支援部会

〈協力〉 静岡市、障害者就業・生活支援センターさつき

平成 30 年度 専門部会の活動について

部会名	相談支援事業評価部会
目的	質の高い相談体制を整備し、相談支援事業の充実・強化を図る
役割・内容	①市相談支援事業の評価基準・評価方法の検討 ②事業者評価の実施
部会員	自立支援協議会委員：平野委員、斉藤委員、池田委員、中村章次委員 関係機関：静岡市身体障害者団体連合会、静岡手をつなぐ育成会（中村章次委員） 静心会 ピアサポート 劉氏、アグネス静岡 北尾氏 ※被評価者となる委員については、同じ区の委託相談支援事業所から代替りの委員を選出 オブザーバー：各福祉事務所障害者支援課、地域リハビリテーション推進センター
活動予定 ※平成 29 年度の活動について、平成 29 年度第 4 回自立支援協議会にて報告済	<p>1 平成 30 年度評価体制（案）について</p> <p>① 自己評価の実施 対象：障害者相談支援推進センター（1 箇所）・委託相談支援事業所（10 箇所）</p> <p>② 事業評価の実施（利用者アンケート、ヒアリング等） 対象：知的（3 箇所）</p> <p>2 各評価の評価項目や評価基準について 8 月以降の評価部会等で決定する予定。 ※特に、平成 29 年度検討課題としてあげられたアンケートの実施方法について検討する</p> <p>3 今後の実施方法（案）</p> <p>① 自己評価：対象事業所（11 箇所）について毎年度実施</p> <p>② 事業評価：対象事業所を 4 グループに分け、毎年度 1 グループについて実施 H28 第 1 グループ→H29 第 2 グループ→H30 第 3 グループ→H31 第 4 グループ （以降第 1 グループに戻り順次実施予定）</p> 
今後の予定 方向性など	<p>8 月 第 1 回部会の開催（事業評価実施方法の検討）</p> <p>9～10 月 利用者アンケートの実施（2 か月）</p> <p>11 月 ヒアリングを実施</p> <p>12 月 第 2 回部会の開催（総評シートの作成）</p> <p>2 月 第 2 回障害者自立支援協議会において結果報告</p>

平成 29 年度及び平成 30 年度 専門部会の活動について

部会名	権利擁護・虐待防止部会
目的	障がいのある人の権利擁護・虐待防止を図るため、関係機関と連携して対応を協議する。
役割・内容	①権利擁護・虐待防止に関する普及・啓発策の検討 ②虐待事例の情報共有及び検証 ③障がい者虐待の早期発見、再発防止策の検討 ④障害者差別解消支援地域協議会についての検討（平成 28～29 年度）
部会員	自立支援協議会委員：原田委員（部会長）、渡邊委員、 中村文久委員、飯塚委員、畠山委員（H30～） 関係機関：ひまわり事業団ピアサポート 劉氏、社会福祉士 安藤氏
活動内容	<p>障害者差別解消支援地域協議会について 障害者差別解消支援地域協議会のあり方について、平成 28 年度から 4 回にわたり検討を重ね、部会としての案を作成した結果を、平成 29 年度第 2 回静岡市障害者施策推進協議会に報告した。 ※平成 30 年度から協議会を設置できるよう予算要求を実施したが予算がつかなかったため、平成 31 年度から協議会を設置できるよう障害者福祉課が再度予算要求を実施していく。</p> <p>平成 29 年度 障害者虐待事例検証会議（H30.3.22） 平成 29 年度は、「事例の管理」をテーマに、学識経験者からアドバイスを受け、対応力の向上を図ることを目的として、研修会を開催した。 テーマ：虐待事例の管理について（ケアマネジメントのあり方） 講師：愛知教育大学 名誉教授 増田樹郎氏</p> <p>平成 30 年度 第 1 回権利擁護・虐待防止部会（H30.7.2） テーマ：静岡市障がい者虐待防止マニュアルについて 静岡市障がい者虐待防止マニュアルについて確認する作業を通じて、障害児虐待を含めた児童虐待の担当である子ども部局の虐待対応についてわからない点があるため確認をする必要があることや、事業所虐待の対応方法を確立する必要があることなどが課題としてあげられた。</p>
今後の予定 方向性など	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 回部会では事業所虐待対応等について検討予定 ・障害者虐待事例検証会議を開催する

平成 29 年度及び平成 30 年度 専門部会の活動について

部会名	地域生活支援部会
プロジェクト名	強度行動障がい者支援施設サポートプロジェクト
目的	障がいのある人の地域生活を支援していく上での地域課題について、相談支援事業における事例等を通じて把握し、不足している仕組み・社会資源を満たすための方策を検討する。具体的な課題として「行動に課題のある人への支援」をテーマとし、支援について検討する。
役割・内容	「行動に課題のある人への支援」として、強度行動障がい者をサポートする施設の対応能力の向上を図る施策を検討、実施する。
部会員	自立支援協議会委員：遠藤委員、檜垣委員 関係機関：静岡市障害者相談支援推進センター 堀越氏（座長） 地域支援サービスまあぶる 望月氏、静岡市清水手をつなぐ育成会 佐野氏 静岡市発達障害者支援センター 山川氏
活動内容	強度行動障がい者支援施設サポート事業の実施（参考：裏面チラシのとおり） 【事業概要】 強度行動障がいのある者を受け入れしている通所事業所及び入所事業所から、対応が困難な利用者への支援についての助言・指導をしてほしいと申請があった場合に、アドバイザー等を派遣し、適切な支援についての指導、アドバイスを行う。 ※後藤磯吉・悦子福祉及び教育奨励基金を活用 【対象】・通所施設（生活介護、放課後等デイサービス、就労継続支援 B 型等） ・入所施設（市内入所施設） ・検証会 市内サービス提供事業所 平成 29 年度実績（入所施設及び通所施設サポートを実施） ・入所施設サポート事業 コンサルタント派遣回数 4 回（1 事業所） ・通所施設サポート事業 アドバイザー派遣回数 8 回（3 事業所） 平成 30 年度（通所及び入所事業所サポート） ・平成 29 年度に実施した入所及び通所施設サポート事業を引き続き実施。 平成 29 年度、入所サポートモデル施設として実施した「宍原荘」に加え、平成 30 年度より希望のあった「わらしな学園」に対しても実施。 ○入所施設サポート：第 1 回（H30.6.8-9） ・支援状況についてのアセスメント、スーパーバイズ ・支援方法についての講義等 今後、8 月、H31.2 月にサポート実施予定 ○通所施設サポート：申請 5 件（H30.7/1 現在） 今後も通所施設サポートに関する周知を続け、申請に対してサポートを実施していく。
今後の予定 方向性など	サポート事業の利用を促し、市内全体での支援力の向上を目指す。通所施設サポートについては、サポート対象事業所の利用児者の家庭の環境調整も可能であることを周知する。

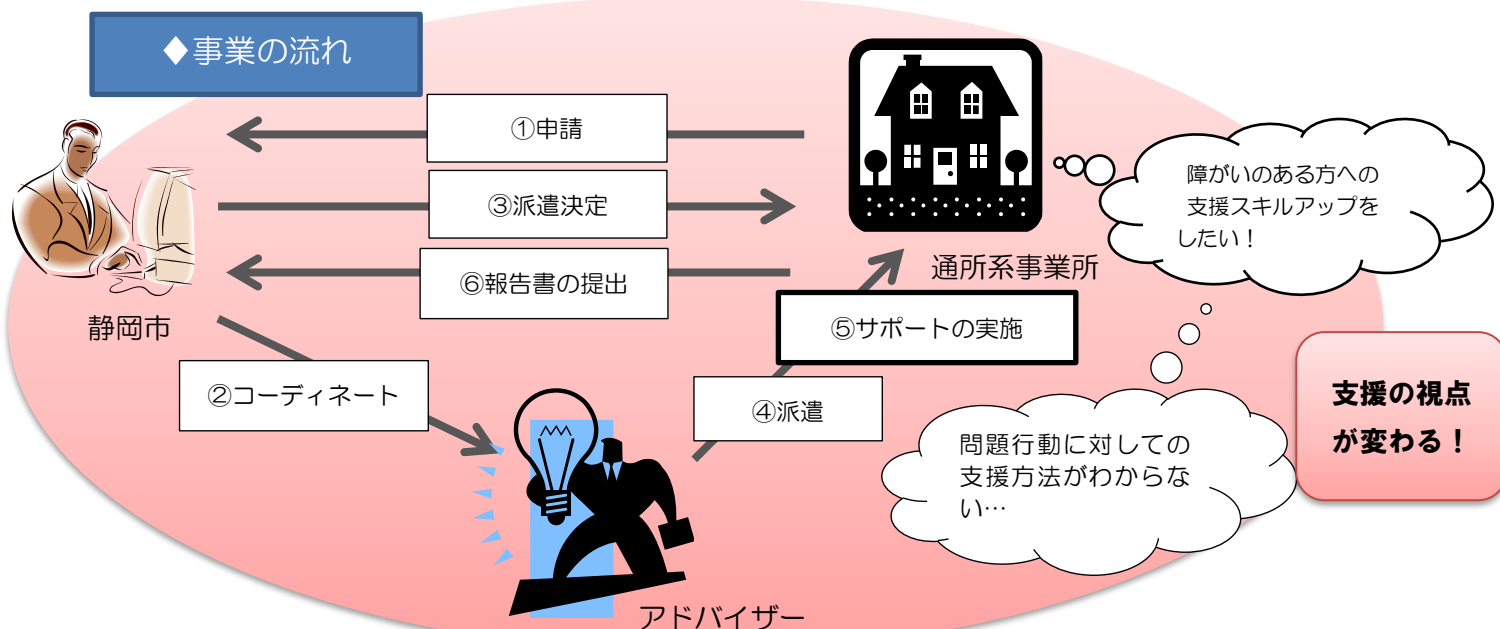
行動障がいのある利用者の方の

★支援に困っている★相談したい...とお悩みの事業所さまへ

強度行動障がい者支援施設サポート事業を

ご利用ください

利用者の対応に困難さを感じている生活介護、就B、放課後等デイなどの通所系事業所さまへ、アセスメント、問題解決の方法などの助言等を行うアドバイザーを派遣する事業をはじめました。行動障がいのある方への適切な支援、行動障がいにならないための予防的介入、早期対応を必要とする人（児）への支援を伝授！！事業所の支援力アップをお手伝いします。



◆アドバイスにかかる時間は？どんなことをアドバイス？

1回の支援は1～2時間程度。知的障がい・自閉症の障がい特性を理解した支援方法など、利用者様にあわせた支援内容、支援の改善提案などをアドバイザーが助言します。
回数、支援期間などは協議のうえ、決定します。

◆派遣料金はかかるの？

静岡市が負担します。事業所の負担はありません。

お問い合わせは



静岡市 障害者福祉課 地域生活支援係

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

TEL:054-221-1198

FAX:054-221-1494

もっと違う視点での支援もあるはず…アドバイスを受けたい！と思ったら、ぜひお問合せを！



静岡市障害者自立支援協議会で検討し生まれた事業です

平成 30 年度 専門部会の活動について

部会名	地域生活支援部会
プロジェクト名	ヘルパー人材確保・養成プロジェクト
目的	障がいのある人の地域生活を支援していく上での地域課題について、相談支援事業における事例等を通じて把握し、不足している仕組み・社会資源を満たすための方策を検討する。具体的な課題として「ヘルパー不足への対応」をテーマとし、対応策について検討する
役割・内容	ヘルパー不足への解消に向けた対応策を検討、実施する
部会員	自立支援協議会委員：萩原委員（～H29）、斉藤委員 関係機関：静岡市相談支援推進センター、 障がい者ヘルパー事業所ネットワーク静岡 山本代表（座長） ・ピロス 青野氏 ・まあぶる 望月氏 ・移動支援事業所：めぶきの会、百花園 ・相談支援事業所：障害者生活支援センター城東、ひまわり事業団、なごやか
活動内容	○ガイドラインの作成 ヘルパー業務に従事する人が不足しているという課題から、ヘルパーの働きやすい環境を整備するため、ガイドライン（冊子）等を作成することとした。利用者とヘルパーが相互にマナーを意識しながら、安心して業務従事することができ、安定したサービス提供がなされる環境を作っていく。 ガイドライン ・ヘルパー向け（3障がいの特性や障がいのある方とのお付き合いの仕方等） ・利用者向け（ヘルパーとのお付き合いの仕方等） 今年度プロジェクトにて、仕様を検討しつつガイドライン作成に取り組んでいく。 7月 第1回会議を開催 ○介護事業所へ障がい分野への参入を呼びかける 介護事業所に、障がい分野のことを知ってもらい、事業として参入してもらうため、今年度開催される介護事業所集団指導の際に、説明を行う。
今後の予定 方向性など	8月～9月 第2回会議の開催（ガイドラインの作成について検討） 9月～1月 第3回会議の開催（ガイドラインの内容検討作業〔随時作業部会開催〕） 2月～3月 第4回会議の開催（ガイドライン完成予定）

平成 29 年度及び平成 30 年度 専門部会の活動について

部会名	地域移行支援部会
目的	精神科病院に入院している方、または、障害者支援施設等に入所している方が、地域で生活するために必要となる支援体制の整備など、障がいのある方の地域移行の推進に係る課題や手法等を協議する。
役割・内容	市内精神科病院に長期入院している精神障がいのある方の地域移行や地域生活支援に係る課題の抽出・検討、事例の検証、課題解決のための仕組みづくりを行う。
部会員	<p>自立支援協議会委員：岡庭委員(部会長)、齊藤委員</p> <p>関係機関：静岡県精神科病院協会、日本精神科看護協会静岡県支部、静岡県弁護士会、静岡県作業療法士会、静岡県精神保健福祉士協会、精神障がい者家族会、静岡市民生委員児童委員協議会、基幹相談支援センター、精神相談支援事業所、ワーキンググループ長、(当事者)、こころの健康センター、精神保健福祉課</p> <p>※当事者については、今後ピアを育成していく過程で部会員として選出する予定。平成 29 年度第 2 回部会よりオブザーバーとして参加している。</p>
活動内容	<p>1 地域移行支援部会（開催：年 2 回）</p> <p>○平成 29 年度第 1 回（平成 29 年 6 月 6 日）</p> <p>【協議内容】①退院支援専任相談員の取り組み状況と課題について</p> <p>②地域移行支援ワーキンググループの取り組み状況と課題について</p> <p>③地域移行支援部会員（当事者）の選出方法について</p> <p>○平成 29 年度第 2 回（平成 30 年 1 月 16 日）</p> <p>【協議内容】①退院支援専任相談員の取り組み状況と課題について</p> <p>②地域移行支援ワーキンググループの取り組み状況と課題について</p> <p>③第 5 期障害福祉計画における地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備について</p> <p>○平成 30 年度第 1 回（平成 30 年 7 月 10 日）</p> <p>【協議内容】①第 5 期障害福祉計画について</p> <p>～精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて～</p> <p>②退院支援専任相談員の取り組み状況と課題について</p> <p>③地域移行支援ワーキンググループの取り組み状況と課題について</p> <p>2 精神障がい者地域移行支援部会ワーキンググループ（開催：月 1 回）</p> <p>○平成 29 年度</p> <p>・課題解決に向けた取組み内容 ⇒ 以下の 3 グループに分かれて協議、実践を重ねる。</p> <p>A グループ：新たな長期入院者（ニューロングステイ）の防止</p> <p>B グループ：ピアサポーターグループの設置と活動の場の確保</p> <p>C グループ：対象者及び退院支援者の意欲喚起</p> <p>○平成 30 年度</p> <p>・平成 29 年度の実践を通して、出来たこと、積み残した課題、新たに見えてきた課題等を整理し、以下の新たなテーマで協議、実践を重ねる。</p> <p>A グループ：医療と福祉の連携によるニューロングステイの防止、医療と福祉の横断的・重層的な支援体制の整備</p> <p>B グループ：安心できる暮らしを支える人材・ネットワークづくり</p> <p>・相談支援事業所に配置した退院支援専任相談員の活動報告を通して、事例の検証、地域課題の抽出・検討等を行う。</p>
今後の予定 方向性など	<p>・7 月～ 3 月 精神障がい者地域移行支援ワーキンググループの開催</p> <p>・1 月 第 2 回地域移行支援部会の開催</p>